１　会 議 名　　議会基本条例推進協議会
２　日　　時　　令和８年９月 16 日（水）
　　午後１時 28 分から午後２時 44 分まで
３　場　　所　　第２・第３委員会室
４　出席議員　　議員 15 名
５　欠席議員　　なし
６　事務局出席者　議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
７　会長あいさつ
８　報告事項
（１）チーム会議開催報告について（議会運営・ＩＣＴ・市民参加）
片岡会長：各チームからの報告をお願いしたい。
（議会運営）
塚﨑議員：委員会任期及び議会運営委員会委員構成について、17 日に会議を開催する。
【質疑】
なし
（ＩＣＴ）
関戸副会長：会議を開催していない。タブレットのパスワードを後ほど変更する。
【質疑】
なし
（市民参加）
須藤議長：会議は開催していない。11 月頃に南部中学校の生徒たちとの意見交換会を予定している。詳しいことは聞いていない。サポーターの意見の返信期限をどのように取りまとめるかということの宿題をいただいているので一緒に検討したい。
【質疑】
なし
（２）令和８年度岩倉市総合防災訓練について
片岡会長：資料を基に説明
　昨年度と異なり防災運動会方式で開催しない。地区の数の関係で、議会としての参加はできないが、見学はできる。
　防災協定を結んでいる業者も参加し、ブースを開設するので、これについては市民と同様に議員も参加することができる。
　整列の際には市議会用のプラカードが用意してもらえるので、防災服着用で並んでいただきたい。ヘルメットは不要である。アクションカードを

使用した避難所開設や避難所受付システムを使用した避難所受付検証は、やっている様子を見るだけである。防災イベントを駐車場で開催するので、スタンプラリー参加やブース参加は可能である。岩倉北小校区に住んでいる議員で地元から参加する場合、地元の列に並んで、このアクションカードや避難所システムも他の区の方と同様に体験していただくことも可能である。

最初は午前９時集合し整列する。それ以降は自由に見ていただいて、自由解散とする。議員の出欠はとらない。会場に駐車場がないので、車は総合体育文化センターに駐車してほしい。

【質疑】

木村議員：自転車の駐輪は可能か。

片岡会長：駐輪場はある。

梅村議員：体育館シューズは必要か。

片岡会長：確認してチームズでお知らせする。

（３）その他

なし

９　協議事項

（１）議会報告会について

片岡会長：資料を基に説明

決算審査を終えてとしてテーマを挙げている。周知について、ムーブイットは発行日に間に合い新聞に折り込み済みである。広報 10 月号は資料のとおり掲載予定で、この他市議会ホームページの掲載、公共施設へのチラシの設置を行う。また、各議員には SNS で発信をお願いする。

当日については、５つの施策をテーマに報告したい。まだ選定していないが、18 日の定例会後に、財務正副委員長、正副会長、議長５名で協議したい。もし、取り上げてほしい事業があれば、17 日までに事務局まで報告してほしい。

また、流れについてはタイムスケジュールのとおり、最初は前に着席して議員の自己紹介､その後財務委員長から 15 分程度の報告をしてほしい。

その後、各テーブルに移動する。

グループワークは 30 分として、10 分経過したら議員以外の参加者は移動する。少なくとも３つのテーマに参加してもらう。

グループワーク後は、グループ代表議員がまとめて発表する。最後に財務常任委員会委員長が総括する。

【質疑】

大野議員：10 分は短いのでないか。15 分あったほうがよいのでないか。

片岡会長：15 分とすると、終わりの時間を調整し、グループワークは 15 分とする。
谷平議員：記録係であるが、どのようにしたらよいか。
片岡会長：各テーブルの付箋のまとめと、各テーブルの総括を記録していただきたい。
梅村議員：最後の財務常任委員会委員長の総括はどのようか。
片岡会長：あまり深く考えてなかったが、不要か。
水野議員：お任せしたい。
片岡会長：財務常任委員会委員長の総括を削除する。はじめの委員長説明を 20 分の説明を 15 分とする。
梅村議員：フリートークの意見が出たらどうするか。
片岡会長：各テーブルの議員のもとで行っていただきたい。
堀江議員：各テーブルのファシリテーターは誰がするのか。
片岡会長：各テーブルのメンバーの中で決めていただき、議員の間で進めてほしい。
須藤議長：５回動くのか。
片岡会長：基本３回で行う。他に行きたいテーブルがあれば臨機応変としたい。
（２）議員互助会視察について
片岡会長：質問は精査した。意見が特になければ先方に資料の内容のとおり質問を伝える。
　資料のとおりの行程で進めていく。
（３）BCP 訓練について
片岡会長：資料を基に説明
　詳細を詰めていきたい。タイムスケジュール（案）の曜日を水曜日から木曜日に訂正する。
【質疑】
なし
（４）動画の二次利用について
片岡会長：動画の著作権は岩倉市議会に帰属し、市議会ホームページでも知らせている。リンクに関してはよいが、画面の利用については勝手にできない。
　議員がＳＮＳで使用していることは承知している。著作権があり、議長の許可が必要である。議会運営委員会で協議された。議会基本条例推進協議会で協議したい。
　考えについて、自分の画像については、許可不要と思うが、ほかの方が

映っている場合は、議長の許可が必要になると思うがいかがか。
大野議員：自分の背景が映っている場合は許可が不要と考える。
塚﨑議員：自分のものなら切り出しは可能であると考える。
片岡会長：自分のものであれば、議長の許可なく可能と考える。
最終的に議会運営委員会で決めていきたい。当局や他議員が映り込んでいる場合は、議長の許可が必要になる。
井上議員：過去に上げた動画があると思うが、追跡すると心配である。
塚﨑議員：著作権は親告罪なので、岩倉市議会が上げているものを問題視して刑事告訴などをしない限りは罰せられないと考えていいと思う。
片岡会長：議会運営委員会で最終的には判断するが、今の意見を参考にする。
梅村議員：堀江議員が言われたが、加工というのがどこまでかわからないので拡大と縮小はいいとかできる範囲を決めるといい。
片岡会長：ありのままのものであればいいが、いろんな加工がある。
堀江議員：自分の動画に字幕を入れることは加工になるか。
片岡会長：加工にはなるが、ただ、それはわかりやすくしているのでいいと思う。それは良いと言う考えか。
堀江議員：そのとおり。
片岡会長：今の意見を聞くとガイドラインは必要か。
大野議員：他市議会でガイドラインも何もないといきなり処分ということが多々起こり問題視される。ガイドラインをきちんと作った方がいい。
片岡会長：今日の意見を参考に議会運営員会で協議したい。
（５）議会講演会について
片岡会長：例年年明けに開催している。開催する方向で考えている。
事務局長：議会講演会は毎年予算化して実施している。昨年度はそれに代わるものとして研修会を開催した。時期としては、年明け１月下旬から２月上旬が多い。実施するかしないかどうか検討をお願いしたい。
片岡会長：実施しないと不要な予算として取り扱われる。
大野議員：議員研修型か市民公開型か。市民講演会となると講師を早く決めないと日程的にかなり厳しい。
須藤議長：やるならば市民向けの議会講演会にしたらどうか。10 万円の講師料で来てくれてくださる人を探すしかない。テーマがあれば言っていただいて、そのテーマに沿った講師を探したい。
大野議員：コストを掛けずに市民向けの講演会をするなら、珠洲市、輪島市の市長を招いたらどうか。能登半島地震の対応など防災は市民は興味がある。そういった形の市民の公開型でもいいのかなと思う。
片岡会長：期限を決めてテーマを決めたい。今月中に募集したい。今防災の

テーマが出たが、ほかの案でも結構である。市民が聞いても有益な内容の講演をしていただける方を紹介してほしい。日程を決めたい。１月 30 日（土）か 31 日（日）くらいでどうか。

塚﨑議員：日曜日のほうが都合がよい。

井上議員：日曜日のほうが都合がよい。

大野議員：24 日（日）も用意したらどうか。

片岡会長：24 日の午前はどうか。24 日を第一希望としたい。24 日がだめなら 31 日にしたい。

塚﨑議員：生涯学習センターは 24 日と 31 日は予約できないことをいま確認した。会場の検討をしないといけない。

片岡会長：場所はこちらにお任せいただきたい。講師は今月中までに事務局に報告してほしい。

（６）今後の日程確認について

片岡会長：資料を基に説明

事務局：意見交換会のサポーター参加者状況について口頭で報告

木村議員：26 日は出席できないので 24 日に変更してほしい。

水野議員：10 月 10 日の議員の集合時間はどのようか。

片岡会長：午前９時にお願いしたい。

井上議員：視察対応について、欠席する場合、振替可能か。

片岡会長：振替しないが、参加は可能

（７）その他

・９月 24 日（木）商工会女性部による介護セミナーの参加について

須藤議長：口頭で説明

【質疑】

なし

・令和８年度岩倉市議会サポーターの内訳について

事務局：資料を基に報告

・議会報告会のアンケートについて

事務局：10 月 10 日議会報告会のアンケート内容についてお聞きしたい。

片岡会長：今日、グループワークを行うので、そのことを入れてもいいと思う。

大野議員：グループワークを入れてほしい。後は一任したい。

片岡会長：正副会長に一任いただく。

10　その他

・タブレット端末のパスワード変更について

関戸副会長：各自パスワードを変更し、パスワード変更用紙の半分を議会事

務局へ提出してほしい。
片岡会長：12 月の議会基本条例推進協議会で行う。